

子ども医療費助成制度を拡大します

問 国保年金課 ☎62-1207

令和2年4月診療分より、入院にかかる子ども医療費助成の対象年齢を高校生世代(平成14年4月2日～17年4月1日生まれ)まで拡大します。

助成内容 医療機関での入院に要した費用のうち、医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成します。

助成方法 医療機関の窓口で健康保険証を提示し、いったん自己負担額を支払っていただきます。その後、市役所国保年金課で、手続きをすることにより医療費の保険診療分の自己負担相当額を金融機関の口座へ振込みます。

※高校生世代には、受給者証を発行しませんので、事前の手続きは不要です。

時 4月24日(金)、5月22日(金)、6月12日(金)、7月10日(金)、12月(日付未定) 10時30分～11時15分(全5回)

場 なのはな児童館

内 マイケル先生の奏でるウクレレで歌って踊って作って楽しめる親子体感英語遊び。12月はクリスマス会を開催。

対 平成29年4月～30年4月生まれの未就園児と親生30組(先着順)

定 2千円(初日集金)

申 4月13日(月)9時から、電話(24・5860)でなのはな児童館へ。

時 5月12日～6月9日の火曜日 9時45分～11時(全5回)

場 中央子育て支援センター

内 ▼子育ての話し合い▼親子で一緒に体操やふれあい遊び、おもちゃ作り

対 平成29年4月2日～29年9月30日生まれの子と親15組

定 ※申込多数の場合は抽選

他 話し合いの時のみ、対象児の託児あり

申 4月14日(火)までに、電話(61・2719)または直接、中央子育て支援センターへ。(※日曜)へ。

育児おしゃべり会

マイケル先生とABCを歌おう♪前期

時 5月9日(土) 13時30分～15時

場 富士松市民センター

内 ふわふわのハート型リースを作り、アーティフィシャルフラワーで飾り付けて、フラワーリースを作ります。

対 市内在住の小学生16人

定 ※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。

持 600円

持 工作用はさみ、持ち帰り袋

申 4月21日(火)(消印有効)までに、①フラワーリース希望、②氏名(フリガナ)、学年、③郵便番号・住所、④電話番号をハガキ(1人1枚)またはは直接、富士松児童館(〒448・0005 今川町2・152・(※月曜)へ。

問 富士松児童館 ☎36・1111

時 5月14日(休) 14時30分～16時

場 中央子育て支援センター

内 妊婦さんの心と体のリフレッシュ

講 高橋千恵子氏(妊娠婦健康運動指導士)

対 妊娠2～9か月で本人のみ参加できる人

持 バスタオル、動きやすい服装

マタニティサロン

母の日のフラワーリース

時 4月14日(火)・28日(火)、5月12日(火)・26日(火) 10時30分～11時30分(全4回)

場 なのはな児童館

内 本格オイルマッサージ、ふれあい遊び

対 1～8か月の乳児と親20組(先着順)

定 1回500円

持 バスタオル

申 4月8日(水)9時から、電話(24・5860)でなのはな児童館へ。

時 4月15日(水) 10時30分～15時(出入自由)

場 市民ボランティア活動センター

内 コーヒーなどを飲みながらリラックスして交流する場です。介護経験のあるスタッフによる相談コーナーも開設します。

対 認知症の人を介護している人など(本人の同伴可)

定 100円(別途飲み物代1杯100円程度)

問 長寿課 ☎62・1063

ベビーマッサージ

福祉・介護 認知症介護家族交流会 ケアリースカフェ

住宅改修費補助金の補助対象者を拡大します

令和2年4月より、身体障害者や高齢者に対する住宅改修費用の一部助成について、対象者を拡大します。

①身体障害者対象補助

補助額 最大360,000円

対 市内在住で住民登録がある身体障害者手帳(下肢障害4級)所持者

※介護保険の対象となる人は、介護保険のサービスが優先

※事前に申請が必要です。詳しくは、市HPをご覧ください。

②高齢者対象補助

補助額 最大90,000円(自己負担は介護保険の負担割合に応じて1～3割)

対 要支援・要介護認定を受けていない市内在住の65歳以上の人で、住宅の改修が必要と認められる人

※所得および世帯要件をなくします。

※要支援・要介護認定を受けている人は、別途住宅改修補助制度があります。

※事前に申請が必要です。詳しくは、市HPをご覧ください。

問 ①福祉総務課 ☎62-1208)、②長寿課 ☎62-1013)

日常生活用具の対象用具および基準額の変更

時 4月13日(火)までに、電話(61・2719)または直接、中央子育て支援センターへ。(※日曜)へ。

時 4月15日(水) 10時30分～15時(出入自由)

場 市民ボランティア活動センター

内 コーヒーなどを飲みながらリラックスして交流する場です。介護経験のあるスタッフによる相談コーナーも開設します。

対 認知症の人を介護している人など(本人の同伴可)

定 100円(別途飲み物代1杯100円程度)

問 長寿課 ☎62・1063

時 4月から障害者向け日常生活用具の対象用具を追加し、基準額を一部変更しました。

対象用具 特殊マット(褥瘡予防型)、ネプライザー兼電気式たん吸引器、音声ICタグレコーダー、人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、外部バッテリー、人工内耳用器

※基準額など詳しくは、市HPをご覧ください。

問 福祉総務課 ☎62・1208)